

令和5年12月27日
岐阜労働局 職業安定部 職業対策課
職業対策課長 新田 嘉紀
事業所給付監査官 津田 和也
電 話 058-263-5650

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

事業主	名 称	二光代行 西本理美
	代表者氏名	西本理美
事業所	名 称	二光代行 西本理美
	所 在 地	岐阜県関市下有知3955-1
	事業の概要	運転代行業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金 額 (返還状況)	5,100,000円 一部納付あり
	支給決定等 取消年月日	令和5年10月25日
	内 容	従業員が出勤しているにもかかわらず休業したとして 虚偽の申請を行い、不正に助成金を受給したもの。